

事業名：被保険者の働き方に対応した健診事業

代表組合：新潟県農業団体健康保険組合

参加組合数：12組合

本事業の目的

保健事業実施に伴い、被扶養者が参加を希望しない理由を共同設置保健師がアンケート調査実施したところ、以下の実態が見えた。

- 長期出張（長距離ドライバー等）、単身赴任、海外勤務等、長期に家庭から離脱する被保険者（夫）の働き方により、被扶養者（家庭の主婦）は、自らの健康行動を後回しにしてしまう。また、核家族にとっては「子供を預ける所がない」「特定健診とがん検診の日程・会場がバラバラで、受診したくても受診できない」検診難民が多数存在する。

これらのことから、自組合の加入者全体の健康管理を考え、一日で総合的に健診（検診）等が安心して受けられるよう、基本的なインフラを整えることを目指す。また、専門職がない健保組合及び財政的に厳しい健保組合等に対し、共同設置保健師の活用により、ヘルスリテラシー向上のためのポピュレーションアプローチによる生活習慣病予防教育を実施し、自身の健康管理のみならず家族全体の健康管理のキーパーソンになってもらうことを目的とする。

事業実施の背景：受診率向上の妨げとなっていたもの

- 自身の健康よりも目先の育児・家事を優先させている
- 夫が長期出張や単身赴任で家を空けられない
- 健診・検診の受診場所・日時がバラバラ
- 健診・検診の情報が対象者に伝わりにくい
- ヘルスリテラシーは低い、健康に自信がある

事業実施

対策：受診しやすい環境づくり

- 特定健診・がん検診の同日・同会場での実施
- 健診・検診の案内を対象者に直送
- 託児室の設置（保育士駐在）
- 専門医による「がん予防教育」を同日実施
- 女性限定とした受診しやすい環境づくり
- 新潟県内4地区（新潟・長岡・柏崎・上越）で実施

期待される効果

- 本事業は、小規模事業所単位では実施不可能であり、共同事業化することにより点在する受診者に対し、効果的・効率的にヘルスリテラシー向上のためのチャンスを提供することができる
- 長期留守宅を預かる被扶養者（妻）は、家族の健康管理のキーパーソンであり、本事業において得た知識・情報を家族（特に夫である被保険者）の健康管理やヘルスリテラシー向上、ひいては健康な労働力の確保につながる
- 健診・検診を受診する立場になって仕組みを見直し、「ミニドック健診」のような特定健診とがん検診との同時実施の仕組みを考えるきっかけとなる

コンソーシアム

健保組合



新潟県労働衛生医学協会（協力団体）

特定健診・保健指導・がん検診の実施

健保連 新潟連合会（協力団体）

連合会所属の共同設置保健師が、当日の健診、保健指導等管理監督のほか、事業内容の企画および結果の取り纏めを実施

特定健診・がん検診の提供

家庭における知識・情報の展開

保健指導、がん・生活習慣病予防教育の実施（被保険者のヘルスリテラシー向上に繋がる内容を含む）



被保険者のヘルスリテラシー向上



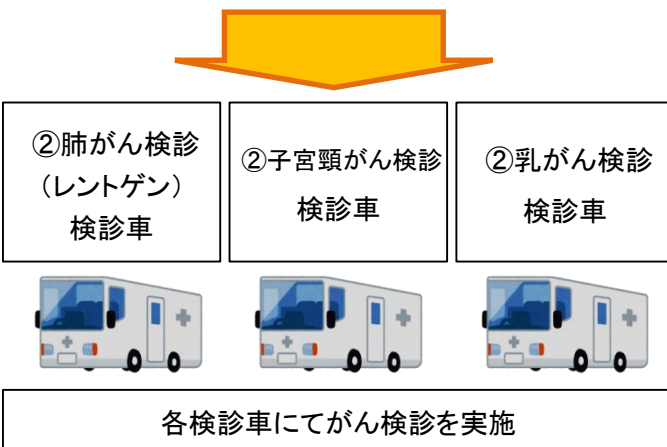
## 事業の流れ

- ① 検討会を開催し、共同設置保健師が中心となり企画内容・検診場所等の選定(被扶養者が集まりやすい場所を設定)を行い、説明会にて参加組合に周知 → 各組合から対象者に健診・検診の案内(被保険者経由・被扶養者へ直送)
- ② 特定健診+詳細健診(貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査を含む)や、肺がん検診、婦人科検診(乳がん・子宮頸がん)、大腸がん検診(当日持参)の集合健診を実施
- ③ 医師による「がんから健康を守るための日常生活や検診の必要性」等の講義を実施
- ④ 特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援の初回面接)を同日実施し、特定保健指導対象者以外にミニ保健指導(情報提供)を実施
- ⑤ 家庭の健康管理のキーパーソンである主婦(被扶養者)に生活習慣予防教育(本人のみならず、被保険者のヘルスリテラシー向上に繋がる内容を含む)を実施し、学んだ情報を家庭内で家族に展開、特に被保険者のがんリテラシーの向上に繋げる
- ⑥ 栄養指導の一環として、日常の食事でがん予防を意識した内容のモデル食を実食
- ⑦ 受診しやすい環境…託児室(保育士駐在)を設置
- ⑧ 待合室での待ち時間を利用して、乳がん触診モデルにより自己検診法を学ぶ

## イメージ

- ① 集合健診・健康教育が実施しやすく集まりやすい場所を設定 → 公共交通機関を利用でき、利便性のよいホテルを想定  
各組合から対象者に対し健診・検診の案内(被保険者経由・被扶養者へ直送)

- ② 特定健診 + 詳細健診(貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査を含む)を実施



- ③ 医師による  
がん予防講義



- ⑦ 託児室の設置  
(保育士駐在)



- ④ 特定保健指導  
動機づけ支援  
積極的支援(初回)

- ④ ミニ保健指導  
情報提供

- ⑧ 待合室  
乳がん触診  
モデル機材で  
自己検診方法  
を学習

- ⑤ 生活習慣病  
・がん  
予防教育  
(運動と食事)  
**※ 被保険者の  
ヘルスリテラシー  
向上に繋がる  
内容を含む**

- ⑥ がん予防  
モデル食の実食

学んだ知識・情報を  
家庭内で家族に  
展開してもらう



**被保険者の  
ヘルスリテラシー  
向上**

## 今後の展開

次年度以降は、新潟県の本事業(実施主体は、健保連新潟連合会を想定)とし、保険者協議会等を通じた他団体との共同開催も見据える